

第3期ひがしまつやま子ども夢プラン（仮称）の策定について

1 ニーズ調査の実施方法（予定）について

(1) 調査対象者数

- ア 未就学の子どもへの保護者 1,000人
- イ 小学生の子どもへの保護者 1,000人
- ウ 小学4年生～中学2年生 市立小・中学校の全児童・生徒（約3,650人）

(2) 設問数

- ア 未就学の子どもへの保護者 38問
- イ 小学生の子どもへの保護者 30問
- ウ 小学4年生～中学2年生 5問

(3) 実施方法

- ア 未就学の子どもへの保護者・小学生の子どもへの保護者
 - ①市が無作為に抽出した対象者に対し、案内通知を郵送する。
 - ②対象者は、案内通知に記載したQRコード又はホームページアドレスにより、インターネット上で調査票の回答をする。
- イ 小学4年生～中学2年生
 - ①学校を通じて、小・中学校の全児童・生徒が利用する学習用端末のアンケート機能による調査を依頼する。
 - ②対象児童・生徒は、学習用端末を利用して、調査票の回答をする。

2 調査票設問案について

(1) 未就学の子どもへの保護者用

- ア 市町村子ども・子育て支援事業計画に係る設問
内閣府作成の「調査票のイメージ」案のとおり
- イ 市町村こども計画に係る設問
 - ・少子化社会対策大綱に係る設問
 - ・子供の貧困対策に関する大綱に係る設問
 - ・子供・若者育成支援推進大綱に係る設問
- ウ その他市独自設問

(2) 小学生の子どもの保護者

- ア 市町村子ども・子育て支援事業計画に係る設問
内閣府作成の「調査票のイメージ」案のとおり
※未就学児対象の設問を除く。
- イ 市町村こども計画に係る設問
 - ・少子化社会対策大綱に係る設問
 - ・子供の貧困対策に関する大綱に係る設問
 - ・子供・若者育成支援推進大綱に係る設問
- ウ その他市独自設問

(3) 小学4年生～中学2年生

- ア 市町村こども計画に係る設問
 - ・少子化社会対策大綱に係る設問
 - ・子供・若者育成支援推進大綱に係る設問
- イ その他市独自設問等

3 今後の予定

- (1) 調査実施時期 令和5年12月上旬配付開始 12月下旬回答締切
- (2) 調査票の集計 令和6年1月

次回子ども・子育て会議にて、集計結果（概要）を報告
令和6年2月～3月ごろ予定